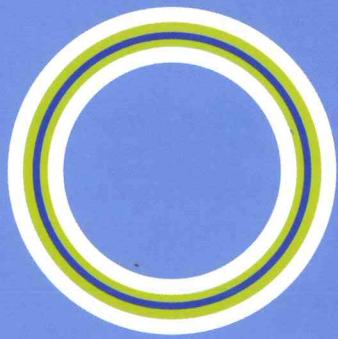


KURIMOTO



臭突管

ケリモト



硫化水素などによる腐食を防ぐ

近年、臭突管における腐食対策並びに施工性の向上が求められるなかで、当社は高耐食かつ軽量な臭突管の製造・販売を開始しました。

クリモト臭突管はストレートシーム管の内外面に塩ビ(PVC)樹脂をコーティング。

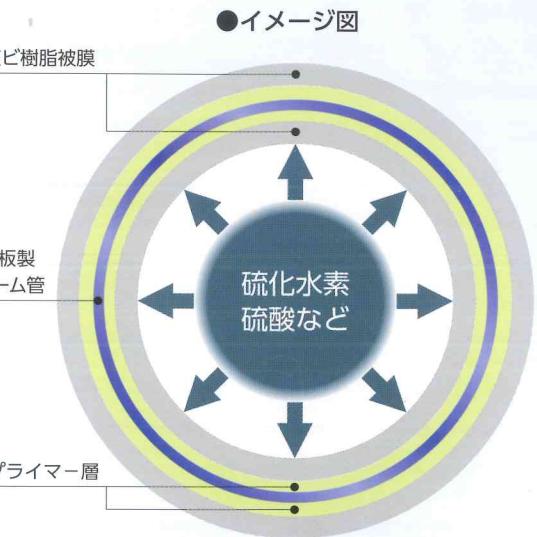
高層集合住宅や商業施設(飲食店の厨房)等で採用されるディスポーザー排水処理設備並びに排水再利用設備における排水処理槽から発生する硫化水素などの腐食対策に最適な製品となっております。

高耐食

密着力のある膜厚200μm以上の塩ビ樹脂被膜が優れた耐食性を發揮し、「硫化水素」などが原因とされる腐食を防ぎます。

硫化水素は毒性が強く、鉄などの金属に対して腐食性を持っています。また、結露、酸化を受けて硫酸に変化する場合もあります。

塩ビ樹脂被膜が
優れた耐食性を発揮!



耐食性能表

物質	濃度	温 度		
		20°C	40°C	60°C
硫化水素(ガス)	100%	○	○	○
硫化水素(液)	飽和	○	○	○
硫酸	50%以下	○	○	○
	80%	○	○	△
塩酸	10%	○	○	○
	35%	○	○	△
硝酸	30%	○	○	○
アンモニア水	飽和	○	○	○

○: 使用可能、△: 使用に注意を要する

*上表は一般工業用塩ビ板の参考値であり、保証を意味するものではありませんので、ご使用に際しては、十分調査・ご確認して頂きますようお願いいたします。



SS400製FG・一般鋳止め仕様の
臭突管の腐食例

規 格

- 本管材質：亜鉛めっき鋼板 板厚=1.6t
- 塗膜：塩ビ(PVC)樹脂コーティング、膜厚=200μm以上
- 製作仕様：直管=ストレートシーム管、異型管=溶接仕様、接続=フランジ接続方式
- 製作範囲：口径=150φ~500φ or 150A~500A、直管長さ=最長2m
- 使用温度：-10°C ~ 60°C

異型管ラインアップ



90° ベンド



45° ベンド

軽量

厚さ1.6mmのストレートシーム管を使用しており、衝撃による割れの心配はありません。また、SGP鋼管に比べ非常に軽量なため、サポート材の軽量化並びに現場施工の短縮化が図れ、トータルコストを軽減できます。

呼び径250、長さ2mでの直管重量比較



施工方法

クリモト 臭突管は両端フランジ付製品としており、現地では接続面にパッキンを挟み、ボルトで締めつけるのみとなります。

耐候性

臭突管の塩ビ樹脂被膜は耐候性に優れているため、建物外部でもご使用頂けます。

※使用環境により変色することがあります。



臭突管施工例

| その他

- * フランジはクリモト 臭突管標準規格=PL6.0×30となります。
- * 別途パッキン、ボルトナット等の付属品もご用意できます。
- * 直管はスパイラルダクトでの製作も可能です。
- * 規格外品の製作や臭突管以外（プラント現場における排気ダクトなど）でのご使用については別途ご相談下さい。



T管

R管

型番

・ストレートシーム管	… KSC-ST	・T管	… KSC-T
・90° ベンド	… KSC-9B	・R管	… KSC-R
・45° ベンド	… KSC-4B		

安全のため必ずお守り下さい。

※取り付け前に、下記の事項を必ずお読みになり、正しく安全に取り付けして下さい。

※下記に示した事項は、安全にお使い頂く為の重要な内容を記載しておりますので必ずお守り下さい。



この表示を無視して誤った取り扱いをすると人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を表示しています。



この表示を無視して誤った取り扱いをすると人がケガをする可能性及び物的損害が発生すると想定される内容を表示しています。



『禁止』を意味します。



『分解禁止』を意味します。



『重要事項』を意味します。

※施工完了後、注意事項が守られているか確認の上、試運転を行い異常がないか確認して下さい。

また、貴社製品の付属部品としてお取り扱い頂く場合は、貴社製品施工説明書若しくは、貴社作業標準に下記の注意事項の記載内容を包含して下さい。

!**警告**



- ◆長尺物をお取り扱いの際は、周囲をご確認の上、荷揚げ、荷下ろし、取り回しを行って下さい。取り扱いを誤ると、ケガをする恐れがあります。
- ◆端部に直接当たるとケガをする恐れがあります。顔などを絶対に近づけないで下さい。
- ◆取り付け時は、転倒、つい落、製品落下等がないように充分安全に気をつけて行って下さい。
- ◆必要な保護具(安全靴、保護メガネ、防塵マスク、手袋、作業着等)を着装の上、作業を行って下さい。ケガをする恐れがあります。
- ◆建築基準法、労働安全衛生法、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法その他関係法令等に従い設計・施行して下さい。
- また、工事の施工に伴う災害の防止及び保全に努めて下さい。
- ◆浄化槽設置工事に伴う残材などは「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、産業廃棄物となります。規定にしたがって処理して下さい。

- ◆臭突管は、臭いを外に拡散する製品です。臭いを防ぐ性能は有していません。防臭が必要な場合は、別の施策が必要になります。



- ◆臭突管ですので、それ以外の用途に使用しないで下さい。製品の破損及び劣化の原因となります。
- ◆製品の洗浄をしないで下さい。製品破損及び劣化、接続機器の故障、漏電、感電の原因となります。
- ◆製品の過度の重ね置きはしないで下さい。変形・破損の恐れがあります。
- ◆使用制限を超える異常な温度になる場所や異常な通風温度でのご使用はしないで下さい。発火・火災と製品破損及び劣化の原因となります。



- ◆改造はしないで下さい。製品の破損及び劣化の原因となります。

!**注意**



- ◆製品を踏みつけたり、乗ったり、投げたり、ものに当てたりしないで下さい。破損、変形の恐れがあります。
- また転倒したり、当たったりしてケガをする恐れがあります。
- ◆製品・部品の取り付けは確実に行って下さい。落下により、ケガをする恐れがあります。
- ◆外面、内面に剥離、裂け、穴等がある場合は、施工前にお申し付け下さい。製品の破損及び劣化、製品性能不良の原因となります。
- ◆長さ調整等の切断を行わないで下さい。製品の破損及び劣化、製品性能不良の原因となります。
- ◆梱包されている製品を開封する際は、カッター等で製品を傷つけないように注意して下さい。製品破損の原因となります。
- ◆次のような特殊環境での使用時は、事前にお問い合わせ下さい。
- 地中に埋設する場合、温泉・熱・酸・アルカリ・塩類を発する環境、塩害地域、煙塵及び金属粉・薬剤が付着、堆積する環境
- ◆硫化水素以外の腐食環境下で、ご使用の場合は事前にお問い合わせ下さい。
- ◆臭突管の立ち上げ位置は、近所の建物の窓の位置を配慮して決めて下さい。また、立ち上げ高さは、建物の軒下より1m以上高くして下さい。



- ◆ご使用・施工時には下記の事項にご注意下さい。製品の破損及び劣化、製品性能不良の原因となります。
 - ①使用範囲を超える風速でのご使用はしないで下さい。
 - ②製品には、機器等の重みが一切かからないように施工して下さい。
 - ③製品に影響をおよぼす著しい振動がある場所での使用は避けて下さい。
 - ④製品に強い衝撃を与えた後、落としたり、投げたりしないで下さい。
 - ⑤接続管径の極端な絞りは避けて下さい。
 - ⑥錆や結露の原因となる接触は避けて下さい。
- ◆臭突管のサポート(吊り)ピッチは、臭突管の重量を充分に考慮した上で施工して下さい。製品の落下等によりケガをする場合があります。
- ◆縦管でのご使用の場合は、自重や風で破損しないよう適度なサポートをとって下さい。
- ◆横引き管はできるだけ短くし、浄化槽に向かって下り勾配になるようにして下さい。
- ◆製品の近くで溶接作業をする場合は、充分な養生を行い、溶接火花や熱の影響がないようにして下さい。
- ◆他の機器と臭突管は、しっかりと接続して下さい。機器の腐食の原因になります。
- ◆施工、運搬時に製品にキズを付けない様に注意して下さい。塗膜の損傷の原因となります。
- ◆フランジ接続時、ボルトナットの締め付け具合により塗膜に傷が付く可能性があります(コーティング仕様のワッシャーをご用意しております)。

免責事項

※下記のような場合には保証対象外となります。

- ◆弊社発行のカタログ、施工要領書に記載された事項に従わない設計・施工により不具合が生じた場合。
- ◆製品が変質・変形する恐れのある場所で使用された場合、及び変質・変形の恐れのある施工がなされた場合。
- ◆天変地異(天災・台風・洪水・地震・落雷・つらら等)による損傷。
- ◆施工により生じた製品の不具合。
- ◆弊社の製品以外の部材による不具合。
- ◆他の工事が原因による不具合の場合。

- ◆初期の損傷ないし不具合を長期放置したために生じた拡大損傷。

- ◆犬・猫・鳥・鼠などの動物や昆虫などに起因する不具合。

- ◆釘部、ネジ部の錆やもらい錆に起因する不具合。

- ◆建物自体の変形や変位により生じた不具合。

- ◆本カタログの内容を無視した保管・取り扱いによる不具合。

- ◆製品または部品の経年変化により変色、微細なひび割れ等が生じた場合。

- ◆暴動・テロ活動等の不可抗力により発生した損傷。

建材事業部

X 株式会社 粟本鐵工所

<http://www.kurimoto.co.jp/>

本 社 〒550-8580 大阪市西区北堀江1丁目12番19号 Tel.(06)6538-7705 Fax.(06)6538-7755
東京支社 〒108-0075 東京都港区港南2丁目16番2号 Tel.(03)3450-8557 Fax.(03)3450-8560
北海道建材営業課 〒063-0835 札幌市西区発寒15条12丁目4番10号 Tel.(011)661-6781 Fax.(011)661-6783
東北支店 〒980-0014 仙台市青葉区本町1丁目12番30号 Tel.(022)227-1882 Fax.(022)227-1884
名古屋支店 〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1丁目27番2号 Tel.(052)551-6934 Fax.(052)551-6935
中國支店 〒730-0035 広島市中区本通7番19号 Tel.(082)247-4134 Fax.(082)247-3981
九州支店 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1丁目3番11号 Tel.(092)451-6626 Fax.(092)471-7696

販売店

※当カタログ掲載の仕様等は、改良のため予告なく変更する場合がございますのでご了承下さい。

※当カタログ記載の内容は、一般的な情報の提供を目的とするものです。細心の注意のもとに作成していますが、必ずしも保証を意味するものではありません。

※無断転載・複製を禁じます。